

## これまでにいただいた町長直通便について（H28. 7月～H28. 9月受付分）

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
175	以前まで投票所として使用されていた昭和町集会所が廃止され、太子集会所まで行くことが困難。高齢者の増加、車に乗れない方への配慮、通行の危険性もあるので、投票環境の検討をお願いしたい。	投票所の再編に伴い、従前の投票所が閉設となった町会・自治会の皆さまには、ご不便をおかけして申し訳ございません。今後は、選挙を執行していく過程で、状況等の分析・検証を行いながら有権者の投票機会確保に向けた方策を検討してまいります。	住民人権課
177	従前の投票所がなくなり、期日前投票所に行こうとしたが、選挙公報の配布時期が遅く投票に行く機会が少なくなった。また、投票当日の無線放送で「投票所に車で行くのは止めてください」との放送があったが、夏場でもあり、投票率が上がらないのでは。	選挙公報は、公職選挙法の規定に基づき、投票日の2日前までに配布するものとされており、本町におきましても投票日の2日前には町内全世帯への配布は完了しております。配布の手続きは、候補者から提出された原稿を、原文のまま掲載することになっており、立候補受付締め切り時間の午後5時以降に、手順を追って各世帯に配布となります。よって、お手元に届くには、相応の時間が必要となります。しかしながら、選挙公報は有権者の皆様に候補者を知っていただくための有力な手段であることから1日でも早く有権者に届くよう、法の見直しを含め、国及び大阪府選挙管理委員会に要望をしているところです。また、投票所の車での来場につきましては、なるべく控えていただくよう防災無線でお願いをしておりますが、今後、選挙を執行していく過程で、状況等の分析・検証を行い、検討してまいります。	住民人権課
178	マイナンバーカードによるコンビニでの各種証明書交付について。	平成28年1月よりマイナンバーカードの交付が開始され、カードを利用したコンビニでの各種証明書の交付ができるようになった自治体もございますが、導入には多額の費用がかかることもあり、7月1日現在で全国で導入しているところは、1724市区町村中234市区町村、大阪府内で43市町村中15市となっております。ご指摘のとおり、休日や夜間でなければ各種証明書の交付申請ができない住民の方もおられますので、コンビニ交付をはじめ住民の皆さまの利便性向上に向けた検討を重ねているところです。	住民人権課
179	公民館を子育てスペースとして活用できるようにしてほしい。	現在、社会教育施設として設置しております町立公民館は、主催事業と貸館(部屋)事業を行っております。主催事業としては、前期教室・夏休みこども教室・後期教室を開催しております。また、貸館(部屋)事業においては、公民館の登録クラブ(37クラブ)やサークル(17サークル)などの団体が定期的に利用されており、常時空いている部屋はない状況です。よって、現在のところ常設の子育てスペースを確保する部屋はございません。	生涯学習課 子育て支援課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。

(様式第4号)

## これまでにいただいた町長直通便について (H28. 7月～H28. 9月受付分)

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
180	公衆の場での禁煙について	町内における「たばこ対策」は『第3次健康太子21』に位置付けて取り組みを進めているところです。今回、ご意見をいただいた食堂やレストランの禁煙化、分煙対策につきましては、商工会などを通じて啓発活動を推進してまいりたいと考えております。	健康増進課 にぎわいまちづくり課
181	スズメ蜂の巣駆除にかかる助成金について	道路敷地や公園など公共用地の蜂の巣については、町にて駆除しております。しかし、私有地や住宅は所有者や居住者が管理すべき財産であり、その土地の所有者又は、管理者の方に駆除いただいております。必要場合は業者の紹介をさせていただきます。よって、ご希望されている助成金については現在のところ考えておりません。	安全環境課
182	自治会の加入促進について	自治会の加入軒数の減少につきましては、本町をはじめ、多くの地方自治体における大きな課題となっております。そのような現状の中、加入促進にあたりまして、「町会・自治会加入のご案内」のチラシを配布するなど、できることから取り組んでいる状況です。	総務政策課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。